



# 環境経営レポート



第53期

(2024年6月1日～2025年5月31日)

発行：2025年 7月 4日



認証番号0010798

住宅・自動車・家電・家具木工の部材を考える  
**愛日本研株式会社**

名古屋市港区藤前3丁目301番地 〒455-8648

TEL 052-303-6333 FAX 052-303-6336

E-mail amk@ainichimokken.co.jp

URL <https://www.ainichimokken.co.jp>





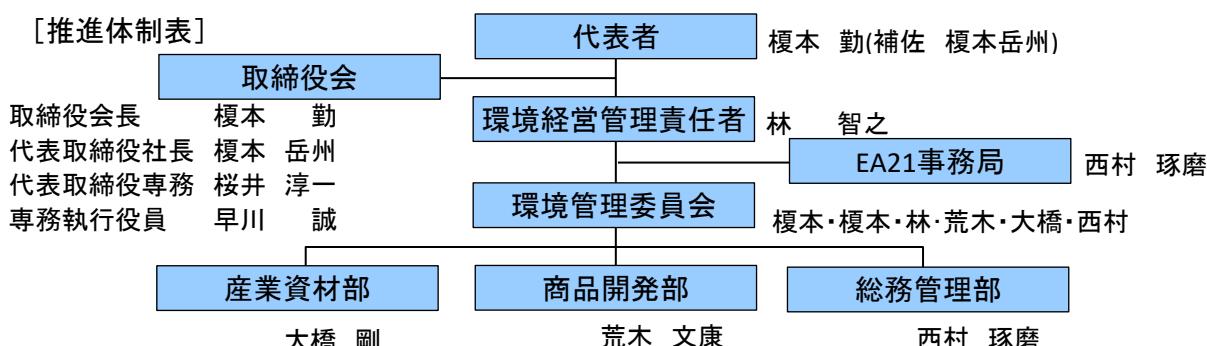
## 目次

1.組織の概要	- 1～2 -
2.対象範囲	- 2 -
3.環境経営方針	- 3 -
4.環境経営活動計画・実績・評価	- 4 -
5.環境経営目標・実績・評価 第4次中期3年計画 第53期目標実績比較表	- 5 -
6.6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表	- 6 -
7.環境経営目標・計画の取組結果と評価	- 7 -
8.次年度の取組内容	- 8 -
9.環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無	- 9 -
10.リサイクル・再生活用・再生資源推進図	- 10 -
11.代表者による全体評価と見直しの結果	- 10 -
12.SDGs持続可能な開発目標	- 11 -

## 1 組織の概要

- (1)事業所名 : 愛日本研株式会社  
代表者 : 代表取締役社長 榎本 岳州
- (2)所在地 : 〒455-8648 愛知県名古屋市港区藤前3丁目301番地  
TEL:052-303-6333 FAX:052-303-6336  
Email : amk@ainichimokken.co.jp  
URL : <https://www.ainichimokken.co.jp>
- (3)会社概要 : 昭和47年7月5日 設立  
第53期年間売上高 14億2500万円(2024年6月1日～2025年5月31日)  
資本金 : 15百万円  
事業年度 : 6月1日～5月31日  
敷地面積 : 2,310.09m<sup>2</sup>  
建物面積 : 1,980.56m<sup>2</sup>  
従業員数 : 19名(2025年5月31日現在)
- (4)事業内容 : 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。  
家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。  
自動車・車輌用資材・部材の加工、販売。  
資材・部材・製品の輸入、輸出。
- (5)環境経営管理代表者: 取締役会長 榎本 勤  
環境経営管理責任者: 総務管理部 部長 林 智之  
EA21事務局担当者 : 総務管理部 課長 西村 琢磨  
TEL : 052-303-6333 FAX:052-303-6336  
Email:amk@ainichimokken.co.jp
- (6)参考事項 : 関係会社 有限会社アイニチ 従業員数5名

## (7)環境経営管理組織



[責任及び権限]

代表者・経営者 取締役会長 榎本 勤 補佐 代表取締役社長 榎本 岳州	環境経営の最高責任者 環境経営方針の制定・見直し・改定 環境経営管理責任者の任命・環境管理委員会の設定 環境経営システム全体の評価・見直し・改定 環境経営目標、環境経営活動計画の承認、全般の承認 設備、人員、技術、資金等の資源の配分、環境管理委員会の補佐
環境経営管理責任者 総務管理部部長 林 智之 補佐 総務管理部課長 西村 琢磨	環境経営管理システムの構築、実施、管理の責任者 環境経営管理担当者の任命、技術、資金等資源の提案 環境経営目標、環境経営活動計画の立案、承認 環境経営活動の実施状況、実績の把握、報告 環境経営活動の教育、訓練、計画、実施推進 緊急事態対処の責任者、対策と立案、作成 不適合是正処置の立案、実施、検証 環境経営レポートの作成、情報開示
環境管理委員会 構成6人 取締役会長 榎本 勤 代表取締役社長 榎本 岳州 総務管理部部長 林 智之 商品開発部部長 荒木 文康 産業資材部課長 大橋 剛 総務管理部課長 西村 琢磨	環境経営目標、計画の立案、作成 環境経営負荷及び取組の自己チェック実施 環境経営システムの審議、提案、PDCAサイクルの推進管理 環境経営活動計画の立案、作成 環境経営活動の実施、指導、管理 環境経営関連法規の把握、順守管理、問題点の是正、予防処置 環境コミュニケーションの実施、推進
EA21事務局 総務管理部課長 西村 琢磨	エコアクション21の推進、環境経営管理責任者の補佐 環境経営活動の記録、実績の作成、管理 環境経営管理の文書、記録の作成、管理 教育計画、訓練計画の立案、作成、管理 廃棄物関係の記録、マニフェスト管理報告書、作成、管理 環境コミュニケーション外部窓口、社内コミュニケーション実施、情報開示 消防関係、浄化槽関係、業務用空調機器関係の実施、管理 電力使用量削減活動の実施、管理
各部門、全社員	環境経営システム、環境経営活動計画の実施、報告 環境経営方針の理解、役割の認識と実施、報告 環境経営活動の実施に伴う問題点の発見、報告、改定内容提案

2 対象範囲

- (1)対象範囲、組織活動の設定  
 愛日本研株式会社 全組織・全社員活動  
 エコアクション21環境経営活動 代表者 取締役会長 榎本 勤  
 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。  
 家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。  
 自動車・車両用資材・部材の加工、販売。資材・部材・製品の輸入、輸出。
- (2)事業内容
- (3)対象範囲の従業員数 19名(内パート1名)
- (4)環境経営レポートの対象範囲 第53期環境経営レポートの対象範囲は2024年6月1日～2025年5月31日で第4次中期3年計画の2年度になります。  
 ホームページに掲載します(URL:<https://www.ainichimokken.co.jp>)。次年度第54期(2025年6月1日～2026年5月31日)は第4次中期3年計画の最終年度になり、環境経営レポートは2026年7月発行予定です。



### 3 環境経営方針

#### [基本理念]

愛日本研株式会社は、「住宅、自動車、家電、家具木工の部材を考えること」を理念とした開発、生産、流通企業です。事業活動の中で地球環境に与える影響を常に意識し、これらにかかる環境関連法及びその他の規制事項を順守し、社員の生活向上を図り、豊かに生きることを目標に努力を尽くして「人との和」「地域社会との和」「地球環境との和」を実現し社会に貢献します。

#### [環境経営方針]

愛日本研株式会社は、地球環境の保全が生命にかかる人類共通の最重要課題であることを認識し、「企業活動を通じて社会に貢献する」基本理念に基づき、全社員が知能を結集してあらゆる面で環境保全に配慮した活動を進め、SDGs持続可能な開発目標を尊重して継続的に改善してゆくことを誓約します

1. 地球環境の保全活動を積極的、継続的に進め、地球環境保全に寄与するために実行組織として環境管理委員会を設け環境経営活動を推進します。
2. 資源循環型産業をめざし、人と環境の調和を基本として「地球環境との和」の実現に努力します。
3. 環境関連法規制、その他要求事項を順守し「グリーン購入法」「クリーンウッド法」適合品の取扱いを拡大し、関係企業や顧客の要望を生かした事業活動を展開します。
4. 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減し、廃棄物の発生を抑制し再資源化リサイクル活動を推進します。上水の使用量も削減するなど省エネルギー、省資源活動を進め環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めます。
5. 人口減少高齢化の進む社会情勢に対応して、健康年齢を維持し、健康労働環境を確立する施策を実施し、個々の能力向上を図る人材育成に取り組みます。
6. 環境経営教育、広報活動、環境コミュニケーションを実施し、環境経営方針の理解、協力を図り全社的な環境保全活動を推進します。  
又、緑化運動や自主的に行なう環境啓発活動を支援して行きます。
7. この環境経営方針は、継続的に実施し改善を進めてゆくもので社内、社外に公表し、関係協力企業等の理解、認識の向上を図ります。

制定日：2014年 9月 1日

改定日：2021年 8月 2日

愛日本研株式会社

代表取締役社長 榎本 岳州



4 環境経営活動計画・実績・評価 環境経営目標達成の手段として、担当者を定め次の環境経営活動を行う。  
第53期(2024年6月～2025年5月)

評価は期間評価(○÷計)×100=% ○100%、△90%以上100%未満、×90%未満		評価 ○取組済、△更に取組が必要、×取組んでいない	
<b>1.電力使用量の削減。</b>		<b>5.廃棄物の削減・適正処理。</b>	
照明管理 担当:林、西村、中村、坂井	評価	廃棄物の削減・適正処理 担当:林、西村、二村	評価
(1)不要時消灯 ○		(1)廃棄物になる不良品ゼロ活動。 ○	
(2)不要場所消灯 △		(2)購入商品の簡易梱包を推進。 △	
(3)清掃(月1回) ○		(3)返品引取を抑制。 ○	
(4)省エネ機能導入 別途管理		(4)購入品梱包材・廃棄物の再利用を推進する。 ○	
空調・換気扇管理 担当:林、西村、中村、坂井		(5)産業廃棄物の分別管理を徹底する。 ○	
(1)設定温度(夏)28°C(冬)21°C程度 ○		(6)廃棄物管理表(マニフェスト)の適正処理。 ○	
(2)エアコンON・OFF注意 ○		(7)廃棄物最終処分先の直接確認。 ○	
(3)西2階エアコンON・OFF注意 ○		(8)使用済製品、容器包装等の再利用推進。 ○	
(4)トイレ・厨房換気扇ON・OFF注意 ○			
(5)空調機器の点検、清掃(3カ月1回) ○			
(6)換気扇清掃(3カ月1回) ○			
(7)省エネ機能導入 别途管理			
OA機器・その他節電管理 担当:林、西村、中村、坂井			
(1)パソコン・コピーON・OFF注意 ○			
(2)シュレッダー・その他ON・OFF注意 ○			
(3)節電モードの使用徹底 ○			
(4)洗濯機の効率的使用 ○			
(5)ブラインド使用の断熱効果 ○			
(6)省エネ機能導入 别途管理			
<b>2.都市ガス使用量の削減。</b>		<b>6.グリーン購入法・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。</b>	
給湯器・ガスコンロ 担当:中村、坂井、堀口		木材、木材製品、再生プラスチック製品 担当:全員	
(1)厨房給湯器のON・OFF ○		(1)グリーン調達・クリーンウッド法に関する認証の入手、保管、発行。 ○	
(2)洗濯手洗室給湯器のON・OFF ○		(2)間伐材、未利用資源、再生材料等の利用製品の使用。 △	
(3)厨房ガスコンロのON・OFF ○			
(4)ガス器具使用の効率向上 ○			
(5)清掃(毎日1回) ○			
<b>3.ガソリン、軽油使用量の削減。</b>		愛知県産材認定事業者[P-286]登録の利用推進。	
自動車 担当:荒木、大橋、二村		(3)繊維板、ハードボード、MDF(繊維板)、削片板、	
(1)燃費経済速度維持 ○		パーティクルボード等、特定調達品の推進。 ○	
(2)急発進、急加速、空ぶかし禁止 ○		(4)針葉樹構造用合板、特定調達品の推進。 ○	
(3)駐車中エンジン停止 ○		(5)グリーン購入法・クリーンウッド法に関する当社の団体認定証 ○	
(4)タイヤ空気圧確認(運転者毎日1回) △		認定番号:中部日本-0003-⑥での証明推進。 ○	
(5)適正積載量厳守 ○		(6)(社)日本建材・住宅設備産業協会の当社の登録認証 ○	
(6)適正ルートの選択 ○		[表示登録番号K-000341～K000361]での証明推進。 ○	
(7)車両整備(月1回)整備会社 別途管理		(7)建築基準法シックハウス対策に関する認証・JIS・JAS認証 ○	
(8)給油記録・省エネ車導入 別途管理		の入手、保管。安全データーシートSDS入手、保管証明。 ○	
フォークリフト 担当:荒木、大橋、二村		(8)エコマーク品、再生資源使用商品、省資源型商品の拡販。 ○	
(1)急発進、急加速、空ぶかし禁止。 ○		(9)環境配慮型商品、環境負荷に関する情報、資料の提供。 △	
(2)駐車中エンジン停止 ○		(10)海洋汚染に配慮した活動を進め、ポリ袋等の使用を抑制。 △	
(3)適正積載量厳守 ○		(11)あいちSDGsパートナーズ登録(2025.3.3) ○	
(4)油圧昇降機能の安全管理 ○			
(5)車両整備(年4回)整備会社 別途管理			
(6)給油記録 別途管理			
<b>4.水(上水)使用量の削減。</b>		<b>オフィス用品のグリーン・エコ化推進・リサイクル省資源</b>	
厨房・流し台・トイレ 担当:林、中村、坂井		(1)オフィス用品はエコ・環境認証等のマーク商品を使用。 ○	
(1)3階厨房の水道ON・OFF。 ○		(2)紙、印刷物、トイレットペーパー、名刺等は再生紙にする。 ○	
(2)洗濯手洗室の水道ON・OFF。 ○		(3)コピー用紙の節減と使用済紙、封筒の再利用を推進。 ○	
(3)洗い物、手洗いの節水励行。 ○		(4)再利用容器、詰め替え製品等の利用推進。 ○	
(4)トイレ、手洗いのON・OFF。節水。 △		(5)使い捨て製品の使用、購入を抑制する。 ○	
(5)水道メーター管理。 ○			
<b>※化学物質は使用していない。</b>		<b>7.教育、広報、環境保全活動の推進。</b> 担当:榎本、林、西村	
		(1)環境教育計画・活動の実施。環境関連法規の教育。 ○	
		(2)社内・協力会社での広報活動の推進と協力要請。 ○	
		(3)全員で環境保全活動を推進。愛知緑化推進委員会参画。 ○	
		(4)事業活動に伴う環境担当者の連絡先、窓口公表。 ○	
		(5)ホームページ上で環境に関する情報を提供する。 ○	
		(6)意見聴取を定期的に行い、環境活動に反映する。 ○	
		(7)環境に関する基金、団体の設置、支援をしている。 △	



## 5 環境経営目標・実績・評価

## 第4次中期3年計画

評価:○100%以下・△110%未満・×110%以上

グリーン・エコ商品評価:○100%以上・×100%以下

項目	※基準値=(49+50期)÷2	基準値	第52期2023.6～2024.5			第53期2024.6～2025.5			第54期2025.6～2026.5					
※目標=基準値×基準比	実績	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
1.エネルギー使用量		基準比99%	A	%○△×	基準比98%	A	%○△×	基準比97%	A	%○△×				
電力使用量(A)	kWh	49,720	49,223	49,214	99.98	○	48,726	47,868	98.2	○				
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	22,821	22,593	22,589	99.98	○	22,365	21,971	98.2	○				
(A)×(B)0.459														
都市ガス使用量(A)	Nm <sup>3</sup>	28	27.7	21	75.8	○	27.4	17	62.0	○				
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	64	63.4	48	75.7	○	62.7	39	62.2	○				
(A)×(B)2.29														
ガソリン使用量(A)	L	23,970	23,730	23,126	97.5	○	23,490	22,788	97.0	○				
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	55,610	55,054	53,651	97.5	○	54,497	52,867	97.0	○				
(A)×(B)2.32														
軽油使用量(A)	L	1,225	1,213	1,342	110.6	×	1,200	1,517	126.4	×				
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	3,161	3,129	3,463	110.7	×	3,096	3,915	126.4	×				
(A)×(B)2.58														
合計使用金額	千円			5,385				5,532						
2.二酸化炭素排出合計	kg-CO <sub>2</sub>	81,656	80,839	79,751	98.7	○	80,021	78,792	98.5	○				
3.水(上水)使用量	m <sup>3</sup>	151	149	121	81.2	○	148	109	73.6	○				
一般廃棄物排出量	kg	1,497	1,482	1,155	77.9	○	1,467	1,079	73.6	○				
産業廃棄物排出量	kg	14,863	14,714	11,750	79.9	○	14,566	19,020	130.6	×				
4.廃棄物排出量 合計	kg	16,360	16,196	12,905	79.7	○	16,033	20,099	125.4	×				
5.グリーン・クリーン・エコ商品	百万円	第50期 417	97.6	407	414	101.7	○	100%	417	421	101.0	○	101%	420

(B)調整後CO<sub>2</sub>排出係数:中部電力2022年度2023.8.4公表0.459・東邦ガスCO<sub>2</sub>排出係数2023.3.1公表2.29による。(B)ガソリン2.32kg-CO<sub>2</sub>・軽油2.58kg-CO<sub>2</sub>は省エネ法施行規則及びエコアクション21ガイドライン2017による。※化学物質は使用しない。

## 第53期 目標・実績 比較表

## 1.エネルギー・水(上水)使用量

			達成率	削減率	削減量
電力(kWh)	目標 48,726				
(目盛単位 万)	実績 47,868		98.2 %	1.8 %	858
ガソリン(L)	目標 23,490				
(目盛単位 万)	実績 22,788		97.0 %	3.0 %	702
軽油(L)	目標 1,200				
(目盛単位 万)	実績 1,517		126.4 %	+26.4 %	+317
都市ガス(Nm <sup>3</sup> )	目標 27.4				
(目盛単位 百)	実績 17.0		62.0 %	38.0 %	10.4
上水(m <sup>3</sup> )	目標 148				
(目盛単位 百)	実績 109		73.6 %	26.4 %	39

2.二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)

			kg-CO <sub>2</sub>
総排出量合計	目標 80,021		
(目盛単位 万)	実績 78,792		98.5 %
電力	目標 22,365		
(目盛単位 万)	実績 21,971		98.2 %
ガソリン	目標 54,497		
(目盛単位 万)	実績 52,867		97.0 %
軽油	目標 3,096		
(目盛単位 万)	実績 3,915		126.4 %
都市ガス	目標 62.7		
(目盛単位 百)	実績 39.0		62.2 %

## 3.廃棄物排出量(kg)

一般+産業	目標 16,033	(1,467+14,566)	kg
(目盛単位 万)	実績 20,099	(1,079+19,020)	125.4 %

## 4.グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)

		百万円
グリーン・クリーン	目標 417	達成率
(目盛単位 億)	実績 421	増加率
		4



## 6 6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表

### 1.エネルギー・水(上水)使用量

(1)電力 使用量(kWh)					(3)都市ガス 使用量(Nm³) 実績グラフ(単位:50)				
	目標	実績	削減量	削減率	3万	4万	5万	100	200
48期	46,152	48,582	+2,430	+5.3%	48,582			51	
49期	51,630	48,766	2,864	5.5%	48,766			35	
50期	51,107	50,673	434	0.9%	50,673			20	
51期	50,585	49,393	1,192	2.4%	49,393			19	
52期	49,223	49,214	9	0.02%	49,214			21	
53期	48,726	47,868	858	1.8%	47,868			17	

(2)ガソリン + (軽油) 使用量(L)					(4)水(上水) 使用量(m³) 実績グラフ(単位:50)				
	目標	実績	削減量	削減率	1万	2万	3万	100	200
48期	30,792	26,847	3,945	12.8%	25,649	(1,198)		198	
49期	27,562	26,017	1,545	5.6%	24,876	(1,141)		158	
50期	27,285	24,374	2,911	10.7%	23,065	(1,309)		144	
51期	27,005	24,892	2,113	7.8%	23,691	(1,201)		227	
52期	24,943	24,468	475	1.9%	23,126	(1,342)		121	
53期	24,690	24,305	385	1.6%	22,788	(1,517)		109	

### 2.二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)

(1)電力(kg-CO <sub>2</sub> )					(3)都市ガス(kg-CO <sub>2</sub> ) 実績グラフ(単位:50)				
	目標	実績	削減量	削減率	1万	2万	3万	100	200
48期	22,153	23,318	+1,165	+5.3%	23,318			112	
49期	24,783	23,408	1,375	5.5%	23,408			80	
50期	24,533	24,323	210	0.9%	24,323			44	
51期	24,281	23,709	572	2.4%	23,709			42	
52期	22,593	22,589	4	0.02%	22,589			48	
53期	22,365	21,971	394	1.8%	21,971			39	

(2)ガソリン + (軽油)(kg-CO <sub>2</sub> )					実績グラフ(単位:2.5千)				
	目標	実績	削減量	削減率	4万	5万	6万	7万	
48期	72,269	62,600	9,669	13.3%	59,507	(3,093)			
49期	64,284	60,656	3,628	5.6%	57,712	(2,944)			
50期	63,635	56,891	6,744	10.6%	53,513	(3,378)			
51期	62,981	58,062	4,919	7.8%	54,963	(3,099)			
52期	58,183	57,114	1,069	1.8%	53,651	(3,463)			
53期	57,593	56,782	811	1.4%	52,867	(3,915)			

(4)二酸化炭素総排出量(ガソリン・軽油・電力・都市ガス)(kg-CO <sub>2</sub> ) 実績グラフ(単位:2.5千)									
	目標	実績	削減量	削減率	5万	6万	7万	8万	9万
48期	94,636	86,030	8,606	9.1%	86,030				
49期	89,271	84,144	5,127	5.7%	84,144				
50期	88,368	81,258	7,110	8.0%	81,258				
51期	87,459	81,813	5,646	6.5%	81,813				
52期	80,839	79,751	1,088	1.3%	79,751				
53期	80,021	78,792	1,229	1.5%	78,792				

### 3.廃棄物排出量(kg)

(1)一般廃棄物		(2)産業廃棄物		(3)廃棄物合計		合計実績グラフ(単位:2.5千)		
目標	実績	目標	実績	目標	実績	削減量	削減率	
48期	2,904	1,633	41,550	14,265	44,454	15,898	28,556	64.2%
49期	2,039	1,545	23,374	21,995	25,413	23,540	1,873	7.4%
50期	2,019	1,448	23,138	7,730	25,157	9,178	15,979	63.5%
51期	1,998	1,301	22,902	13,273	24,900	14,574	10,326	41.5%
52期	1,482	1,155	14,714	11,750	16,196	12,905	3,291	20.3%
53期	1,467	1,079	14,566	19,020	16,033	20,099	+4,066	+25.4%

### 4.グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)・実績グラフ(単位:2500万)

	目標	実績	達成率	3億	4億	5億	6億
48期	636	624	98.1%				
49期	500	452	90.4%				
50期	524	406	77.5%				
51期	538	489	90.9%				
52期	407	414	101.7%				
53期	417	421	101.0%				

第43期 2014.9月～2015.5月(試行運用)
第48期 2019年6月～2020年5月
第49期 2020年6月～2021年5月
第50期 2021年6月～2022年5月
第51期 2022年6月～2023年5月
第52期 2023年6月～2024年5月
第53期 2024年6月～2025年5月

## 7 環境経営目標・計画の取組結果と評価

第53期の環境経営計画は第4次中期3年計画の2年度である。全ての目標達成を掲題とし全員参加して活動に取り組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、上水使用量の削減に努力した。又エネルギー使用量削減活動管理表活動項目の活動は×評価ゼロ改善に集中し、教育環境コミュニケーション活動を推進し、関連法規制を順守した。

### 7-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO<sub>2</sub>)

#### (1)電 力 使用量kWh

目標	48,726	目標達成	98.2%
実績	47,868	時間外作業、昇降機使用の増加を	
削減量	858	克服して目標を達成した。節電努	
削減率	1.8%	力を評価する。	

管理表 管理項目 照明(1)～(4)、空調・換気扇(1)～(7)  
OA機器・その他(1)～(6)

削減活動期間実績	[×評価]	計[×6回]
照明(2)不必要場所消灯	[×6回]	
	前期より101回改善はコロナ対策中止の 効果である。×評価ゼロ目標に取組む	

#### (2)都市ガス使用量Nm<sup>3</sup>

目標	27.4	目標達成	62.0%
実績	17.0	洗濯、湯茶、給湯器の適切使用	
削減量	10.4	管理の効果を評価する。	
削減率	38.0%		

管理表 管理項目 給湯器・ガスコンロ(1)～(5)

削減活動期間実績	[×評価]	計[×0回]
管理表、管理項目(1)～(5)	[○評価]	
	全項目[○評価]	
	である	

#### (3)ガソリン、軽油 使用量L

目標	24,690	目標達成	98.4%
実績	24,305	軽油が小トラック配送増加により未	
削減量	385	達成である。小口受注、即納受注	
削減率	1.6%	の増加が原因。受注内容の改善。	

管理表 管理項目 自動車(1)～(8)、フォークリフト(1)～(6)

削減活動期間実績	[×評価]	計[×9回]
自動車(4)タイヤ空気圧確認	[×9回]	
	前期より×4回改善	
	したことを評価	

#### (4)二酸化炭素排出量kg-CO<sub>2</sub> (電力22,365+都市ガス62.7+ガソリン、軽油57,593)合計目標80,021kg-CO<sub>2</sub>

目標	80,021	目標達成	98.5%
実績	78,992	電力、ガソリンの削減効果により	
削減量	1,229	目標を達成した。エネルギー全体	
削減率	1.5%	の削減に更なる努力を要する。	

削減活動期間実績 [×評価] 計[×15回]

電力	[×6回]	
ガソリン軽油	[×9回]	前期より×105回改善
		はコロナ対策中止の効果。×評価ゼロ目標に取組む

### 7-2水(上水)使用量の削減 (m<sup>3</sup>)

目標	148	目標達成	73.6%
実績	109	適切な手洗いを実施し、社外の人	
削減量	39	の使用も含めON-OFF管理を強化	
削減率	26.4%	する。水道メーター管理の強化。	

管理表 管理項目 厨房・流し台・トイレ(1)～(5)

削減活動期間実績	[×評価]	計[×6回]
上水(4)トイレ、手洗いの	[×6回]	
ON-OFF節水励行	社外の人の使用もあるが	
	×評価ゼロ目標に取組む。	

### 7-3廃棄物排出量の削減・リサイクル活用の推進 (kg)

一般廃棄物	産業廃棄物	合 計
目標	1,467	14,566
実績	1,079	19,020
削減量	388	+4,454
削減率	26.4%	+30.6%
達成率	73.6%	+130.6%
		+125.4%

一般廃棄物	市指定袋入管理。計量、排出を正確実施。
産業廃棄物	コンテナー、パレットに区分管理を確実に実施。
	マニフェスト管理、記録、処理を正確実施。
※産業廃棄物排出量が目標を30.6%超過した。コロナ禍反動の 受注集中により、仕入の梱包材、パレットが急増、この廃棄処分 が原因で特殊事情である。	

### 7-4グリーン購入品・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。

- (1)グリーン購入法、クリーンウッド法適合商品は達成率101%で目標を達成した。未達商品の拡販努力を要す。
- (2)事務用品はグリーン、エコ商品を使用し、裏面使用、ファイル、封筒等の再生再利用もほぼ完全実施された。

### 7-5教育活動、環境コミュニケーションの向上を図り、一定の効果を上げた。

- (1)環境管理委員会の指導により教育活動効果が認められ、環境コミュニケーション活動も充実し社会貢献も行った。
- (2)SDGs持続可能な開発目標17目標より目標3[保健]、目標6[水・衛生]、目標7[エネルギー]、目標12[消費と生産]目標14[海洋資源]、目標15[陸上資源]等、6目標各5項目を課題として取組みを進め、基本的にはエコアクション21活動を完全にすることがSDGsにつながると指導した。あいちSDGsパートナーズも含める。



## 8 次年度の取組内容

第54期(2025.6～2026.5)は第4次中期3年計画の最終年度である。当期の目標はコロナ禍の実績を基準値とした厳しい目標になっているが最終年度にふさわしい実績をあげたい。全員で全力を傾注して二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の削減活動を展開し計画を達成する。SDGs持続可能な開発目標6目標についても理解し活動を推進する。

※CO<sub>2</sub>調整後排出係数は中部電力2023.8.4公表0.459kg-CO<sub>2</sub>/kWh。東邦ガス2023.3.1公表CO<sub>2</sub>排出係数2.29kg-CO<sub>2</sub>/Nm<sup>3</sup>を使用。

CO<sub>2</sub>排出係数ガソリン2.32、軽油2.58は従来と同じ省エネ法・施行規則及びエコアクション21ガイドライン2017による。

### 8-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO<sub>2</sub>)

(1)電力 使用量48,228kWh 二酸化炭素排出量23,250kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成。

「照明(1)～(4)」「空調、換気扇(1)～(7)」「OA機器、その他(1)～(6)」の管理活動を強化。

節電活動を強化して使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

(2)都市ガス 使用量27Nm<sup>3</sup> 二酸化炭素排出量61.8kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成する。

「給湯器、ガスコンロ(1)～(5)」の管理活動を強化。使用量削減活動期間実績は「全項目○評価」。

(3)ガソリン23,250L、軽油1,188L使用量を達成。二酸化炭素排出量ガソリン53,940kg-CO<sub>2</sub>、軽油3,065kg-CO<sub>2</sub>の目標達成。

「自動車(1)～(8)」「フォークリフト(1)～(6)」の管理活動を強化。年4回車両整備。

使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

(4)二酸化炭素排出量 79,204kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成。

### 8-2水(上水)使用量の削減活動管理表 使用量146m<sup>3</sup>の目標を達成。水道メーターの管理活動を強化。

(1)「厨房、流し台、トイレ(1)～(5)」の管理活動を強化。

(2)使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

### 8-3廃棄物排出量の削減・再生活用推進 排出量15,869kgの目標を達成。

(1)「廃棄物の削減、適正処理(1)～(8)」の管理活動を強化。

(2)再生活用対象になる廃棄物の排出ゼロ努力。再生活用品を推進。

(3)分別管理の向上。廃棄物になる不良品ゼロ活動。購入品の簡易梱包推進。

### 8-4グリーン購入品・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。

(1)「木材、木製品、再生プラスチック(1)～(10)」の管理活動を強化。

(2)グリーン購入法・クリーンウッド法・エコ商品の売上高420百万円達成努力。

(3)愛知県産材利用製品、省資源型商品、環境配慮型商品等の拡販と情報提供の努力。

(4)事務用品はグリーン・エコ商品を使用。裏面使用、再生ファイル、封筒、容器等再利用推進。

### 8-5教育活動・環境コミュニケーション向上

(1)環境経営活動計画・実績・評価に効果のある教育活動、環境コミュニケーション活動を推進。

(2)SDGs持続可能な開発目標、6目標、各5項目を定め、あいちSDGsパートナーズも含め活動を推進。



## 9 環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無

### 9-1 適用となる主な環境関連法規制、主な適用法規制等と該当する活動

第53期 2024年6月～2025年5月

法令等の名称(制定、改定、施行)	適用される要求事項	適用施設	関連条例による規制	評価結果
1環境基本法(1993.11.19制定) 第5次環境基本計画(2018.4.17閣議決定)	環境保全の基本理念 事業者の責務	全社員 協力会社社員	環境保全の基本理念 の理解	○
2地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)(2013.5.24改正、公布、施行)	地球温暖化防止対策の推進	全社員 協力会社社員	緑化推進活動協力 緑の募金活動実施	○
3循環型社会形成推進基本法 (2000.6.2公布、施行)	事業者の責務(3R)活動実施 (Reduce)(Reuse)(Recycle)	全社員 協力会社社員	3R活動の実施	○
4エネルギーの使用合理化等に関する法律 (省エネ法)(2013.5.31改正、公布、12.27告示) (2014.4.1施行法律名変更)	事業者の管理体制構築 エネルギー管理標準策定、実施 エネルギー合理化目標作成、実施記録	全社員 協力会社社員 管理組織	エネルギー使用量削減 努力、推進	○
5名古屋市民の健康と安全を確保する環境の 保全に関する条例(2003.3.25制定)	公害発生源規制、市民の健康安全な 環境保全	全社員 協力会社社員	事業者の責務 環境対策全般	○
6廃棄物処理法(一般・産業廃棄物) (2010.5.19改正、2011.4.1施行)  名古屋市廃棄物適正処理に関する条例 (1992.12.15改正)  名古屋市産業廃棄物等の適正処理、資源 化促進に関する条例(2003.12.25改正)	・委託基準、業者確定 一般廃棄物収集業者の確認 産業廃棄物収集運搬・処分 業者の確認・許可書提示・契約 ・保管基準、保管場所の設定 掲示板60×60cmの表示 飛散、浸透防止、衛生管理 ・管理票マニフェスト交付、管理、報告 マニフェストA、B2、D、E票は処分終了を確認し5年間保存すること ・マニフェストB2、D票90日・E票180日送付されていない場合は30日以内に知事へ報告。 ・マニフェスト管理票交付等状況報告書提出(年度毎に名古屋市) ・処理業者から処理困難の通知を受けた場合30日以内に知事に報告	一般廃棄物 1次置場 回収指定置場 産業廃棄物 木くず、パレット パネル置場 ダンボール置場 金属類置場 混合廃棄物 不燃物、ガラス置場	一般廃棄物 ・紙類、可燃物 生ゴミ等名古屋指定 ゴミ袋に入れる。 ・重量を計量記録  産業廃棄物 ・分別管理の実施 ・木くず用コンテナー ・廃パレット、木質パネル ・木質製品用パレット ・金属用コンテナー ・アルミ用木箱 ・混合廃棄物用コンテナ	○
※水銀廃棄物ガイドライン(2017.10.1施行)	・※水銀使用品は別途管理	水銀使用品置場 (蛍光灯・HDランプ)	※別途保管、処理	○
7フロン排出抑制法(2015.4.1施行)(H16条・41条)	業務用空調機器の管理者責務 簡易点検(3ヵ月1回)	本社3F屋外 西倉庫屋外	専門業者に委託	○
8浄化槽法(2005.5.20改正) (2006.2.1施行)	浄化槽の運用、届出、設置、廃止 保守、検査記録保管(3年間)	浄化槽 本社	保守点検(3ヵ月1回) 水質検査(年1回)	○
9労働安全衛生法(2006.4.1施行)	労働基準法順守、安全、健康な作業 環境	全社員	労働安全に関する申請	○
10消防法・名古屋市火災予防条例 43条(H9条4・R1-12)	消防施設、指定可燃物貯蔵m <sup>3</sup> 木材製品、加工品	本社倉庫 西倉庫	570m <sup>3</sup> 迄貯蔵 380m <sup>3</sup> 迄貯蔵	○
11自動車Nox・PM法(2002.10.1施行)(H4条)	自動車排ガス規制抑制法	全リース車	自動車車検証制度	○
12グリーン購入法(2001.1.6施行) クリーンウッド法(2017.5.20施行)	合法物品の調達 合法性、持続可能性の木材製品	全社員 協力会社社員	認証・中日本-0003-⑥ 認証・K-000341～0361	○
建築基準法シックハウス対策(2003.5.1施行)	JIS、JAS、シックハウス対策製品	愛知県産材	認証・P-286	

※化学物質は使用していない。

9-2 上記の環境関連法規制リストにより順守状況をチェックし、見直しを実施した結果、要求事項を順守していることを確認しました。変更の必要はありません。

9-3 違反、訴訟等は、過去に違反はなく関係各機関からの指導もなく、訴訟等もありません。

9-4 地域住民からの苦情、提案等はありません。

## 10 廃棄物のリサイクル・再生活用推進図

### 10-1 産業廃棄物 木質製品のリサイクル

(1)リサイクル可能な廃棄物 製品設計改善・リサイクル可能品を作らない・ゼロ目標

(2)素材製品(合板、HB、MDF、PB、IB、木材)の廃棄物を再生活用

〔再カット利用〕 — 〔貼合利用〕 — 〔複合貼合利用〕 · 〔敷板・保護板利用〕 — 〔梱包利用〕

(3)加工製品(木質パネル、造作材、建具、天板)の廃棄物を再生活用

〔再カット芯材利用〕 — 〔敷板・保護板利用〕 · 〔パレット利用〕

(4)梱包材パレット(木質系)の廃棄物を再生活用・再生資源

〔補修・パレット・梱包・段差板・その他再利用〕 — 〔燃料・資源チップ利用〕

(5)再生利用の例示写真(第53期)



パレット



梱包当て板



廃棄衣料ボード・SDGs家具

### 10-2 再生資源(紙、雑誌、ダンボール、鉄、金属、アルミ) 再生資源 指定処理業者

### 10-3 オフィス用品リサイクル

(1)使用済紙 〔裏面使用〕 (4)トナーカートリッジ 〔リサイクル契約推進〕

(2)使用済封筒 〔社内・協力会社用再使用〕 (5)ボールペン、リターナブル容器 〔詰替え・入替え推進〕

(3)紙、雑誌、カタログ 〔再生資源活用 処理業者〕 (6)使い捨て製品、ポリ袋 〔使用抑制〕

## 11 代表者による全体評価と見直しの結果

第53期は、第4次3年計画の2年度であることを意識して環境経営活動の実施を指示しています。 「EA-21ガイドライン2017年版」のPDCAサイクル・要求事項15項目を環境管理委員会を中心に社内・協力会社の全員が理解して環境経営活動を推進しましたが不充分な結果になりました。

電力は、時間外作業増加、昇降機使用増加がありましたが節電努力で目標を達成しました。 ガソリンは拡販活動強化や展示会設営等で自動車使用頻度増加状況を克服して目標達成です。 軽油は小口受注、即納品、増加により小トラック配送が増加し目標未達成で課題を残す結果となりました。 都市ガス、上水は目標を達成しています。産業廃棄物排出量は急増した仕入品の梱包材、パレットの廃棄により目標を30.6%超過したが特殊事情であり再発しません。

エコアクション21と共にグリーン購入法、日本建材・住宅設備産業協会登録、愛知県産材認定[P-286]等の当社認証を営業拡販に積極的に利用し業績向上を図りました。

エコアクション21環境経営活動の完全実施が、SDGs開発6目標各5項目、あいちSDGsパートナーズにもつながり、地球環境保全に役立つものとの意識で活動を推進しております。

環境経営活動は確実に実施され環境関連法規制順守の効果も上げています。総括して環境経営活動の成果は評価しますが経営効果に反映することまでには至りませんでした。

次期も環境経営活動を継続する事が肝要であり活動方針を見直す必要はありません。



## 12 SDGs持続可能な開発目標

12-1 国連は17の目標と169の具体的目標を告示しており、日本政府は2016年12月22日に17の目標と140の具体的な施策を目標と共に掲げています。

当社はこの中から目標3[保健]、目標6[水・衛生]、目標7[エネルギー]、目標12[持続可能な消費と生産]目標14[海洋資源]、目標15[陸上資源]、の6目標、各5項目に取り組んで行きます。

SDGs持続可能な開発目標は「エコアクション21環境経営システム」を完全実施することにより達成出来るものと理解し、2019年9月2日より活動を開始しました。

### 12-2 6目標と具体的施策目標



#### 目標3[保健]あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

- (1) 健康管理制度の確立。安全健康的な職場環境の維持。コロナウイルス対策の実施。
- (2) 労働災害事故、交通事故の撲滅。災害事故等に備える教育。
- (3) 働き方改善による長時間労働の削減。有給休暇取得率向上。
- (4) 高齢者雇用の実施。定年制度の改善。
- (5) 社会福祉の促進。育児休業、介護休業と業務のバランス確保。



#### 目標6[水・衛生]すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

- (1) エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2) 水資源の適正管理。節水活動の推進。
- (3) 水使用設備機器を節水機能型に改善。
- (4) 水使用に関連する衛生管理の実施。
- (5) 上水使用と併用して天然水利用を考慮する。



#### 目標7[エネルギー]すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

- (1) エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2) エネルギー使用量削減、二酸化炭素排出量削減。
- (3) 住宅、住宅用資材、部材の省エネ仕様を推進。
- (4) 生活で使用するエネルギーの削減に貢献する持続可能な開発の推進。
- (5) 省エネ、創エネ仕様住宅機器の開発及び取組みを強化。



#### 目標12[持続可能な消費と生産]持続可能な消費生産形態を確保する。

- (1) エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2) 地域性、自然循環を生かした商品の提案、販売推進。
- (3) 地産、地消を目標に国産材、植林木商品の開発販売。
- (4) グリーン購入法、クリーンウッド法制度の順守実施及び適合商品の販売。
- (5) 持続可能な開發生産商品の加工、販売を推進。



#### 目標14[海洋資源]持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

- (1) エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2) 海洋汚染防止を意識してポリ袋の使用、廃棄を抑制する。
- (3) 汚染物質、廃棄物の不法投棄を禁止。
- (4) 海洋ゴミ清掃活動、海洋資源保全活動の推進。
- (5) 海洋と地球の関係を認識し、保全活動に協賛する。



#### 目標15[陸上資源]陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

- (1) エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2) 持続可能な森林経営の認証製品の提案販売促進。
- (3) 植林活動、森林面積の回復。気候変動要因の25%は森林面積減少に由来する。
- (4) 資源保護活動の推進と再生利用、高度集約利用促進。
- (5) 廃棄物排出量の削減。リサイクル再生活用の推進。

12-3 あいちSDGsパートナーズも同様に6目標各5項目活動を推進する。

以上

